



令和5年度学校だより5月号

東の風光る

歴史と文教の城下町 たかなべ
高鍋町立高鍋東中学校
Municipal Takanabe East Junior High School
自立の精神に燃え、広く敬愛する心を持ち、たくましい創造力を発揮する生徒の育成



生徒総会

5月25日は3年ぶりに体育館で、生徒全員が一堂に会した生徒総会が実施されました。最上級生の3年生も中学生になって初めて体育館で行う生徒総会です。可決された議案には今年度のスローガン〔チャレンジ(Challenge) & カバー(Cover)〕や各委員会の年間活動計画がありました。準備された議案の可決が終わり高鍋東中の伝統活動についても議論がなされました。終盤は議論が白熱しました。果たして『伝統』とは、“伝統だから引き継いでいる”なのか、“引き継ぐべきことがあるから伝統”なのでしょう…総会の議長団の2人に総会後の感想を寄せてもらいました。

(A・Iさん)

生徒総会の議長を務めて私が一番感じたことは、全校生徒の意見をまとめて結論を出すことの大変さです。特に、全校討議の「校則」についての時に皆さんが活発に意見を出してくださったので、結論をどうやって出すやり方がいいのか悩みましたし、時間も限られていたので、あせりもありました。議長という役は、判断力とまとめる力が本当に大切なんだと実感しました。とても大変な役でしたけど、いい経験や自分への刺激になりました。この経験をこれから生かしていきたいです。

(K・Kさん)

今回私は“議長”という大きな役目を果たすにあたってたくさんの方のアドバイスを学びました。

発言された意見を瞬間瞬間で考え、まとめなければならなかったり、まとめた意見を分かりやすく伝える…など多くのことを経験させてもらいました。こうやって経験できたのも“議長”になったからこそできる経験だったと思います。隣で私を支えてくれた一華さんにはとても感謝してますし、先生方にも感謝しています。

この経験を無駄にせず、自分のものにして、さらに成長できるように頑張ります。



学校運営協議会

東小学校・東中学校区には学校運営協議会が設置されています。保護者代表(2名;各校PTA会長)、地域住民代表(5名)、学識経験者(2名)地域学校協働本部(1名)に各校校長・教頭が委員となり、今年度の各学校の経営方針が承認されました。今後は学校や子どもたちの様子を見て、意見をいただき、学校運営に反映させていきたいと思っています。毎年度末には『学校評価』もしていただいております(学校ホームページに掲載)。

西都児湯地区中学校総合体育大会

6月3・4日、9・10・13日、19日に全10競技で行なわれます。3年生の集大成とも言える本大会は、7月の県大会、8月の九州大会、全国大会へつながるものです。次号では全競技の結果をお知らせできると思います。文字だけではお伝えすることはなかなか難しいですが、少しでも子どもたちの懸命な姿を想像していただけたら嬉しいです



令和5年度教職員一同

今年度は、新しい校時程のもと学力向上と『明倫堂の教え』を進めていきたいと思っています！！



: 校長 作

【後記】 あっという間に6月に入りました。いいスタートがきれいです。我々も日々の取り組みを大事に頑張っていきたいと思っています。(教頭)

※ この学校だよりについては、生徒が活躍する場面について、氏名やアップ写真を積極的に紹介したいところですが、ホームページに掲載する関係で掲載しないようにしていることをご理解ください。
高鍋町立高鍋東中学校 〒884-0002 児湯郡高鍋町大字北高鍋3321番地 ☎:0983-23-0046 Fax:0983-22-3437 ※ 生徒たちの様子をぜひ学校ホームページでもご覧ください。